

『原理で学ぶ社会保障法』第1刷(2022年7月15日発行)において、誤りがございました。
謹んでお詫び申し上げますとともに、以下のとおり訂正いたします。

法律文化社

正誤表

| 該当箇所 | 正 | 誤 |
|---|---------------------------|------------------------|
| 26 頁上から 10 行目、12 行目。同頁下から 7 行目、6 行目 | 老齡加算廃止訴訟 | 老齡加算訴訟 |
| 104 頁上から9行目 | 改訂した障害基礎年金 | 改訂した障害厚生年金 |
| 106 頁上から 12 行目 と 107 頁下から 5 行目 | 障害等級 1 級 | 障害等 1 級 |
| 108 頁下から 6 行目 | 遺族基礎年金と同様の | 遺族年金と同様の |
| 114 頁上から 9 行目 と 同ページ上から 13 行目 | 妥当適切 | 適切妥当 |
| 115 頁下から 6 行目 | 消極目的規制 | 消極的目的規制 |
| 124 頁上から 10 行目 | 保険者に被保険者資格の確認の請求を行うことができる | 保険者に被保険者資格の確認を行うことができる |
| 125 頁下から 2 行目 | (国保 58 条 1 項) | (国保 58 条 2 項) |
| 126 頁図表 13 保険外併用療養費の内容説明 2 行目から 3 行目 | 保険外併用療養費 | 保険外併用要領費 |
| 178 頁下から 1 行目 | 保険給付を受けようとする者 | 介護保険を受けようとする者 |